

ボランティア活動を通じた総合的日本語人材養成にはどのような指導が必要か
 学校文書の翻訳活動の実践を事例として

WHAT KIND OF EDUCATIONAL GUIDANCE IS NECESSARY FOR
 COMPREHENSIVE JAPANESE HUMAN RESOURCES TRAINING THROUGH
 VOLUNTEER ACTIVITIES: CASE STUDY OF TRANSLATION ACTIVITY OF
 SCHOOL DOCUMENTS

松永典子, 九州大学
 Noriko Matsunaga, University of Kyushu

1. はじめに

本稿は、学校文書の多言語翻訳活動の実践の分析を通して、留学生を単なる翻訳・通訳ボランティアに終わらせず、総合的日本語人材として養成するにはいかなる教育的観点と指導が必要かを考察するものである。

1-1 研究背景：留学生に対するボランティア活動を通じた教育指導

アメリカで発祥したとされるサービス・ラーニングは、学習者をより広い世界と結び付ける機会を提供する方法として有効であり、リアルな世界との結び付きが学業成績の向上や 21 世紀スキル（批判的思考、コラボレーション、コミュニケーション、柔軟性、適応性、イニシアチブなどのスキル）の習得にも有用であることが指摘されている（Bruce-Davis, M.N. Chancey, J.M, 2012）。

そうした背景からサービス・ラーニングは 2000 年代以降、大学教育改革のひとつの方法論として日本の大学にも広く取り入れられるようになってきている。サービス・ラーニングとは、文部科学省用語集では「教育活動の一環として、一定の期間、地域のニーズ等を踏まえた社会奉仕活動を体験することによって、それまで知識として学んできたことを実際のサービス体験に活かし、また実際のサービス体験から自分の学問的取組や進路について新たな視野を得る教育プログラム」のことと定義されている。知識基盤社会と言われる 21 世紀の人材養成においては、単に知識・スキルを獲得するのみならず、いかに獲得した知識・スキルを活用して課題を解決していくことができるかという、いわゆる知識の活用力に焦点が当てられてきている（松尾・森茂、2017）。これを踏まえれば、ボランティア活動（社会奉仕活動、サービス体験）と学習活動を統合したサービス・ラーニングは、社会と大学での学びをつなぐ教育プログラム、いわば、「知識の社会化」を促す教育指導のひとつと言える。

サービス・ラーニングは、今や教員、看護師、保育者、IT 人材、グローバル人材といった人材養成の領域をはじめ、地域づくり、国際協力など様々な領域で取り組まれるようになってきている。その展開は、国内のみならず海外での研修やボランティア活動にまで及び、ますます拡大の一途をたどっている。

ただし、サービス・ラーニングを教育課程の中で行うべきか否かについては是非が分かれている。つまり、ボランティア活動の単位化に関しては学生の自発性を損ねるのではないかな等の危惧もあり、議論が分かれるところである（武田・村瀬 2009）。

また、サービス・ラーニングの実践と研究の蓄積は進んでいるものの、留学生を対象とした研究は限られている。留学生を対象とした研究では、多文化共生のまちづくり (Gehertz 三隅 2017、山田 2016)、日本人学生との共修 (林 2016)、留学生の学び (井上 2016、松永 2017) といった観点からの報告がある。松永 (2017) では、日本語教育専攻の留学生による日本語学習支援や通訳・翻訳といった専門分野とボランティア活動とが近接した関係にある場合は、ボランティア活動が地域社会づくりやキャリア教育に有用な点を有することを指摘している。しかし、実際、ボランティア活動を通じた総合的日本語人材養成にはどのような教育的観点と指導が必要なのかについては具体的な内容が明らかになっていない。

1-2 総合的日本語人材養成の必要性

総合的日本語人材とは、通訳や翻訳などの言語的スキルのみならず、専門的知識やコミュニケーション能力を併せ持つ日本語人材のことである。こうした総合的日本語人材養成の必要性が認識されてきたのには、21世紀の複雑化する知識集約型社会においては幅広い課題やニーズに対応できる能力や資質が必要とされているという背景がある (松尾 2015)。このため、単に日本語能力が高く、専門知識やスキルを有しているというだけでは複雑化・多様化する社会的課題に対応できるわけではなく、課題解決にたどり着くことも難しい。また、日本人大学生が地域社会に存在する問題を共同作業で解決することで社会参加を図ろうとしている (麻生・松永 2014) のに対し、留学生は、日本語および日本文化学習を通して地域社会と関わることを求めている (松永・麻生 2013)。このことから、留学生に対しては、社会的課題の解決へのアプローチとして学習の要素を取り入れることが必要ではないかと考える。言うなれば、言語教育の分野においても、獲得した専門的知識やスキルを実際に社会的課題の解決に結び付け、課題の解決ができる人材の養成が求められていると言える。

1-3 本研究の目的と研究方法

そこで、この総合的日本語人材養成には、サービス・ラーニングの活用、つまり、知識として学んだことを実際の社会におけるボランティア活動などのサービス体験に生かし、「自分の学問的取組や進路について新たな視野を得る」という教育活動が有用ではないかと考える。ただし、サービス・ラーニングと同等の教育活動を行っていたとしても、当該教育活動が教育課程に組み込まれていない場合、ボランティア活動の面だけに焦点が当てられ、実践そのものや効果の検証に終始している場合がほとんどである。つまり、従来の研究では、当該ボランティア活動で必要な知識やスキルとは何なのか、そうした知識やスキルを身に付けるにはどのような指導が必要なのかといった観点に欠けている。

したがって、本稿では、総合的日本語人材養成をめざすボランティア活動には教育的指導が必要であると考えた観点から、ボランティア言語活動を行うに必要な学習項目や指導の面に焦点をあてる。

以上を踏まえ、本稿では、ボランティア言語活動と教育活動の統合という観点から、ボランティア言語活動を行う際の学習項目を明らかにすることを目的とする。研究方法としては、学校文書の多言語化プロジェクト (以下、多言語化活動) の実践を事例として、多言語化活動に参加した留学生へのアンケート等をもとに

分析を行う。これにより、多言語環境の整備のような地域社会づくりと教育課程内及び教育課程外の教育指導との有機的な接続を検討していくためのひとつの基礎的資料が得られると考える。

2. 「知識の社会化」という課題に対応するボランティア活動

まず、学校文書の多言語化活動の概要を述べ、分析する。本実践は、福岡市の学校教育現場をフィールドとして、地域社会の多文化共生教育の実現に向けて学生らと取り組んできた社会連携事業における活動のひとつである（松永・麻生・張 2013）。多言語化活動を始めた契機は、小中学校や地域での交流を希望する留学生のニーズに対し、学校側とのニーズが合致するものを模索する中で両者のニーズが合致した活動として取り組んだ小中学校での学習支援を行う学生サポーター（児童生徒の学習支援などのボランティアを行うスクールボランティア）の派遣にある。この活動を実施する中で、日本語指導担当教員（帰国・外国人児童生徒への日本語指導を行っている学校教員）には学校文書や日本語教科書の多言語化へのニーズが切実にあることがわかり、その要望に応える形で学生サポーター活動に付随するボランティア活動として、2014年度から多言語化活動を始めることとなった。

ただし、学生サポーターは、福岡市教育委員会によって制度化されたものであるが、翻訳ボランティアは制度化されたものではない。具体的には、学生サポーターは、活動に対する謝金・交通費は支給されないが、ボランティア保険に加入することが義務付けられ、その加入手続きは教育委員会が行うこととなっている。このため、本ボランティア活動（多言語化活動）に対しては、福岡市日本語指導教育研究会から翻訳ボランティアへの感謝状が贈られるような体制をつくった。

その他、福岡市には、語学ボランティアの登録・派遣制度があり、ボランティアには交通費等が支給される。ただし、学校側がこの制度を利用する場合、ボランティアの派遣申請には2週間前、1団体年間3回までという規定がある（福岡よかトピア国際交流財団ホームページ）。このため、学校教育現場では、短期滞在の外国人保護者の場合などには急な対応が迫られることから、語学ボランティアの申請が間に合わない場合も往々にしてある。さらに、日本語も英語も通じない外国人保護者の対応に苦慮した経験を有する教員は、多言語による翻訳や通訳の必要性を強く訴えている（福岡市西部地区の日本語指導拠点校の日本語指導担当教員Aに対する聞き取り、2015年12月17日：松永他2016）。

すなわち、本ボランティア活動のフィールドでは外国人児童生徒及び保護者の母語の多様化への対応、外国人保護者への即時的な対応を迫られる現場の教員のために学校文書の多言語化は必要とされている。

2-1 多言語化活動の方針の模索とボランティアの募集

多言語化する文書の優先順位は、日本語指導担当教員からの要望を受け、特に外国人児童生徒・保護者にとって文化的な困難度が高いとされる中学校校則、小学校入学案内、中学校入学案内、家庭環境調査票の順とした。また、何か国語に翻訳するかに関しては、当初から明確な方針を立てていたわけではないものの、まず近年福岡市で児童生徒の人数が増えているフィリピン語、ベトナム語、ネパ

ール語の翻訳ボランティア募集をポスターに明記する形で幅広い言語を学内で周知し、募集することとした。その際、前述したように①「感謝状を贈る」、②「ボランティア活動は就職活動でも役にたつ」、③「翻訳指導を行いサポートする」といった事柄をボランティア募集の際にアピールした。

さらに、活動を進めていく中で、外国人保護者の国籍や母語が多様化しているという背景と、英語が通じない外国人保護者の場合、翻訳や通訳の必要性が高いという事情を踏まえ、少数言語のボランティア確保にも注力していくこととした。

しかし、本学には87か国・地域から2000名を超える留学生が在籍しているとは言え、日本語（あるいは英語）から母語に翻訳することができる言語レベルであること、ボランティアベースの活動であり、謝金等も支払われないことから、人材の確保は容易ではなかった。翻訳ボランティア募集のためのポスターを作成し、キャンパス内に広く掲示を行うとともに、留学生サポートセンターホームページへの掲載や留学生会及び周囲の留学生、留学生関係教員への推薦依頼を地道に実施した。

2-2 多言語化活動の体制づくりとボランティアへの指導

こうして、活動自体は不定期ながら1年ほどの間に自発的あるいは他薦により、中国語、韓国語、インドネシア語、フィリピン語、スペイン語を手始めに、30名以上の翻訳ボランティアを随時登録する運びとなった。翻訳ボランティアは主に本学の学部、大学院の留学生であるが、中でも相対的に在籍留学生数が多くないフィリピン語、ロシア語、ネパール語、ベトナム語、アラビア語のボランティア確保は困難を極めた。このため、フィリピン語、ネパール語の場合は、それぞれつてをたどった結果、学術研究員、学外者に依頼することとした。募集時点では、言語能力を問わなかったことから、登録者の日本語レベルは日本語能力試験1級を有する日本語上級者から日本語能力初級者まで様々であった。2016年3月には、募集当初の5言語に、ロシア語、ネパール語、アラビア語、ベトナム語の4言語を加え、計9言語に及ぶ翻訳活動が進み、2018年3月現在、翻訳実績のある留学生数は20名にのぼる。表1がどの文書をどの言語で翻訳したかの一覧をまとめたものである。

表1の「●既有」の意味は、日本語指導担当教員より依頼されてくる段階で、文書は既に日本語・英語の対訳がなされたものであることを意味している。「○対応済」は既に当該言語による翻訳がなされているが、逆に「一未対応」は翻訳がなされていないことを指す。「△一部」というのは、保健室対応の翻訳文書は「身体の部位」「病状に関する単語」のように単語レベルのものから、「感染症の説明」のように込み入った文書まで10種類ほどあり、対応できている言語とできていない言語があるため、一部対応済みという意味で「△一部」とした。

ボランティアに翻訳を依頼する際には、ボランティアの言語能力が一定ではないということもあり、翻訳文書の難易度に応じて、日本語中上者には、小学校案内、中学校案内といった翻訳するには難易度が高い文書、日本語レベルが高くないボランティアには、家庭環境調査票のように比較的難易度の低い文書について、英語からの翻訳を依頼するよう考慮した。翻訳依頼のしくみとしては、筆者が学校側との連絡折衝及び活動全体の指導・管理を行い、年度ごとにリサーチ・アシ

表1 学校文書多言語化一覧（2018年3月末現在）●既有 ○対応済
—未対応 △一部

言語	小学校案内	中学校案内	家庭環境調査票	学用品	学校行事	保健室用語
英語	●	●	●	●	●	○
中国語	○	○	○	○	○	○
韓国語	○	○	○	○	○	○
スペイン語	—	○	●	—	—	—
フィリピン語	○	○	○	—	—	△
インドネシア語	○	○	○	○	○	○
ロシア語	○	○	—	—	—	—
ネパール語	○	△	—	—	—	—
アラビア語	○	○	—	—	—	△
ベトナム語	○	○	—	○	—	△
ヒンディー語	—	—	—	○	—	—
フランス語	—	—	—	—	—	△

スタント2名（留学生・日本人学生）を雇用し、リサーチ・アシスタントに登録されたボランティアへの日本語・英語・留学生の母語による翻訳の依頼、翻訳文書の書式の点検（可能な場合は翻訳内容の点検）、翻訳対応済み文書の福岡市教育委員会（日本語サポートセンター）への送付、ボランティア登録名簿の更新を行うよう指導した。

学校側から翻訳を依頼される文書は、ほとんどが外国人保護者向けであるが、保健室関係の文書は、保健室に来た外国につながる児童生徒に直接指さして使用する絵カードや単語帳のようなものもあることから、翻訳した語や表現が児童生徒にもわかる用語になっているかを考慮するよう、翻訳を依頼する際の依頼文の中に入れ、注意を促した。

こうして翻訳された文書は、教育委員会との協議を経てようやく2015年12月より福岡市日本語指導教育研究会のホームページに随時、掲載され、翻訳文書を必要とする関係者に広く活用が促される体制が整えられた。とは言え、多言語化活動は、定期的に学校を訪問して直接、児童生徒の学習支援を行う学生サポーターとは異なり、学校側からの依頼に応じて不定期に行う活動であり、しかもメールでの連絡でつながった「顔の見えない脆弱性」を常に伴う活動である（松永他2016）。そういった点からも、教育課程内で行う教育プログラムとしては適さない側面を有する。

本活動はそういった不定期性、脆弱性を有しながらも、一方では専門性、キャリア形成に役立つ側面も有する（松永他2015、松永2017）。また、ボランティアとして協力してくれた留学生や外国人は、「留学生として外国人児童生徒の役に立ちたい」、「困っている人がいるのなら協力したい」、「この問題は自分自身の問題」、「翻訳は日本語の勉強になる」等、様々な協力理由を述べており

(松永他 2016)、本活動はこうしたボランティアにより支えられた活動となっている。

以上のように、ボランティア活動はボランティア自身にも意味のある活動になっていることがわかる。同時に、ボランティア活動の有効性については多くの研究の蓄積があるものの、ボランティア活動を通じた総合的日本語人材養成には、何を学習すべきかについてはまだ明らかになっていない。

3. 総合的日本語人材養成に必要な教育的観点と学習項目

そこで、学校文書の翻訳活動に参加した翻訳ボランティアへのアンケートを実施し、その結果について先行研究と併せた分析・考察を行う。

3-1 翻訳ボランティアが求める学習項目

アンケートは、これまで翻訳ボランティアとして登録された 43 名に対し、WEB アンケートの形式をとった。アンケートの内容は、合計 12 項目で、選択式 10 項目、記述式 2 項目から成る。選択式項目は、言語能力、翻訳ボランティア活動で最も障害になる点、翻訳するための知識や技能について学びたい項目、翻訳ボランティアをする時にもっと必要だと思うこと等である。記述式項目は、翻訳をする時に工夫していること、学校文書の翻訳ボランティア活動を発展、継続させていくためのアイデアについてである。回答が寄せられた 13 件のアンケートをもとに以下、分析を行う。回答率が低かったのは、登録者のうち翻訳実績がある者、そして実際に顔を合わせる機会があった者が 20 名程度であったことと関係しているのではないかと考えられる。回答者の第一言語は韓国語 4、中国語 2、スペイン語 2、英語、インドネシア語、アラビア語、ネパール語、ジョージア語各 1 と様々である。一方、日本語能力に関しては上級 9、中級 3、初級 1 と、総じて高い日本語能力を有することが認められる。

主に記述式回答から得られたデータをもとに、概念化・カテゴリー化を行い、その結果を表にまとめたものが表 2 である。表 2 に示されたように、翻訳ボランティアに必要な学習項目のカテゴリーとして「言語・文化学習」、「翻訳技術」、「コミュニケーション」という 3 つのカテゴリーが抽出された。さらに、概念化された項目をみていくと、言語の対照、日本語・日本文化学習、翻訳技術、翻訳技術以上の工夫、ボランティア間のコミュニケーションといった概念が表れていることがわかる。

加えて、翻訳には日本語と第一言語との対照が不可欠であるが、単純に言語を翻訳するだけでは伝わりにくいため、様々に工夫を施すことが必要であるとの認識がなされている。たとえば、読む側に配慮した用語を選択すること、説明、挿絵を補うことなどである。そのためには、日本語・日本文化、とりわけ自分の文化には無い、日本の学校文化に対する理解や翻訳の成功事例の共有や学校現場からのフィードバック、子どもを持つ保護者との連携など、個人の体験にとどまらない体験の共有の場が求められていることがわかる。

3-2 総合的日本語人材養成に必要な教育的観点と学習項目に関する考察

以上、学習項目として抽出された概念、①言語の対照、②日本語・日本文化学習、③翻訳技術、④翻訳技術以上の工夫、⑤ボランティア間のコミュニケーショ

表2 翻訳ボランティアに必要な学習項目の分析シート

カテゴリー	概念	データ
言語・文化学習	言語の対照	日本語と第一言語との対照
		日本語と第一言語とが指し示す対象・意味の共通点と相違点を検討してからでないと思えない
		言語の対照、日本文化、日本語、翻訳技術の順に重要
	日本語・日本文化学習	日本文化 日本語
翻訳技術	翻訳技術	翻訳の技術 読む側が自然な言葉で認識できるよう、用語使用に気にする
	翻訳技術以上の工夫	中国にない日本の学校文化を正確に翻訳・説明すること 翻訳した言葉だけでは文化の違いで分かりにくいのがあったため、外国人保護者や児童生徒に理解できるように説明の補足 日本語の意味が第一言語にぴったり当てはまる単語がなく、読み手を理解させるために工夫した。 原文とは異なる言葉を使ってでも同じ結果をもたらすことのできる訳語を使うべきか。言葉では伝えられそうになければ他の手段を講じるのか。翻訳以上の何かの工夫が必要でした。 学校道具を翻訳した際、実際に見たことがないものが結構ありましたので、中国語を対照できる言葉が見つからなかったです。その時、子持つ（原文のママ）友達に聞いてみました。日本にいる中国人の友達だけじゃなくて、中国にいる友達にも聞いてみました。また、長年で日本に住んでるので、翻訳した後、自分が翻訳したものは日本語が分からない姉にチェックしてもらいました。 単語帳みたいなものを作ったらどうですか。さらに、もし挿絵があれば、活用性が高くなるのではないかと思います。
		翻訳のベスト・プラクティスを共有していく必要があると思います。翻訳をする上での問題解決方法の成功事例、学校現場からのフィードバック（翻訳文書を使ってうまくいった・うまくいかなかったケースなど）があればなおさらだと思います。翻訳に参加した人の悩み・工夫・自分なりの答えを共有し、翻訳ボランティアの学校文書翻訳に対する意識をそろえていくことも大事ではないかと思いました。
		翻訳ボランティア間の情報交流
コミュニケーション	ボランティア間のコミュニケーション	

ンをもとに、総合的日本語人材養成にはどのような教育的観点と学習項目が必要なのか、先行研究を加えた考察を行う。

アメリカの様々なサービス・ラーニングの事例をレビューした Bruce-Davis, M.N. Chancey, J.M (2012) においては、サービス・ラーニング自体が知識、成績、認知プロセス、学問の動機づけや態度など、学業成果において一定の効果をもたらすものであること、また、ボランティア学生の興味関心に応じたサービス・ラーニングを提供することが、学習への不満足を反転させる一方で、学生の潜在的な能力を開花させる可能性を秘めていることにも言及している。この点は、ボランティア活動を教育課程の中に組み込まずに課外活動として行うことにより、活動に対するボランティア学生の自発性を重視し、翻訳活動に関心がある者だけを対象としたいと考える筆者の教育的観点を裏付けるものである。

さらに、上記先行研究では、教師や他の大人（メンター）が社会や学校と学生をつなぐ役割を果たし、学生ボランティアの能力を引き出す支援をすること、同時に学生ボランティア同士が関心を共有する同輩とつながることの重要性も指摘されている。つまり、ひとつには、縦の関係性づくりの重要性が提起されている。本実践においては、教師と学生ボランティアの間にリサーチ・アシスタントを置き、連絡・調整の役割を持たせているが、先行研究からはリサーチ・アシスタントを多言語化活動のメンターとしても活用できる可能性が示唆される。2 つ目は、横の関係性づくりの重要性である。これは、翻訳が基本的に単独で行う作業であることから本実践には基本的に不足している点であり、当初学生サポーター活動で活用しているメーリングリストを活用した交流機会の提供を検討はしたが、実現には至っていない。アンケートから抽出された「ボランティア間のコミュニケーション」からは、ボランティアが実際には、コミュニケーションの機会を望んでいることがわかる。

よって、具体的な教育プログラム開発の際には、この点を検討材料として、再度検討する必要がある。たとえば、アンケートの自由記述に挙げられている「翻訳のベスト・プラクティス」や「問題解決の成功事例」などの良い面のみならず、「失敗事例」、「学校現場からのフィードバック」、「翻訳に参加した人の悩み・工夫・自分なりの答え」を共有していくには、Moodle（インターネット上で授業を行うためのオープンソースソフトウェア）や Zoom（スマートフォンやタブレットからも参加可能な、通話機能やチャット機能、データ共有機能が備わったネット上の無料の双方向通信アプリ）などオンラインベースの学習活動にしていくことも可能性としては考えられる。学習項目として挙げられた①言語の対照、②日本語・日本文化学習、③翻訳技術、④翻訳技術以上の工夫に関しても、今後、e-learning 教材を開発し、オンライン上に学習コンテンツを配置すると同時に、ボランティア相互のチャットやデータ共有ができる機能を備えた教材にしていくことも可能であろう。

4. まとめと今後の課題

本稿では、ボランティア言語活動と教育活動の統合という観点から、ボランティア言語活動を行う際の教育的観点と学習項目を明らかにすることを目的として、学校文書の多言語翻訳活動の実践を事例として考察してきた。

翻訳ボランティアへのアンケート調査の結果、教育課程外で行う多言語化活動を総合的日本語人材養成と統合させて行うには、①言語の対照、②日本語・日本文化学習、③翻訳技術、④翻訳技術以上の工夫、⑤ボランティア間のコミュニケーションといった項目が学習項目として必要なことがわかった。

また、ボランティア活動を教育課程の中に組み込まずに課外で行うことにより、活動に対するボランティア学生の主体性を重視し、翻訳活動に関心がある者だけを対象にすることができると考える筆者の教育的観点は、先行研究の知見とも合致するものであった。

以上、ボランティア言語活動を行う際の教育的観点と学習項目についてはある程度明らかにすることができた。ただし、今回の調査で抽出された学習項目をい

かに、具体的な教育プログラムに落とし込むか、課外で行う活動を教育課程とどう接続させるかについては教育プログラムの開発により示すことが必要であり、今後の課題である。

参考文献

- 麻生迪子・松永 典子 (2014) 「日本人大学生の社会参加への意識—キャンパス周辺に居住する生活者としての外国人との比較から—」 『地球社会統合科学』 第21巻 第1-2合併号、59-71
- Bruce-Davis, M.N. Chancey, J.M. (2012) . *Connecting students to the real world: Developing gifted behaviors through service learning, sychology in the Schools* Volume 49, Issue 7, 716-723.
- 福岡市 JSL 日本語指導教育研究会ホームページ「多言語翻訳文書」
<http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/zsonihon/> (2018年9月2日参照)
- 福岡よかとピア国際交流財団ホームページ「語学ボランティアの派遣」
<http://www.rainbowfia.or.jp/language/volunteer-request/> (2018年9月2日参照)
- Gehertz 三隅友子 (2017) 「留学生との交流による多文化共生のまちづくり:とくしま異文化キャラバン隊2016」 『国際センター紀要・年報2016』 徳島大学国際センター、5-14
- 林加奈子 (2016) 「グローバル化時代における『共生』に向けた教育の試み-サービス・ラーニング科目『「日本人と留学生の協働学習』の実践から-(II.基盤教育院における実践)』 『Obirin today : 教育の現場から = In search of a learner-centered education』 16、57-71
- 井上里鶴 (2016) 「日本語学校と地域社会をつなぐサービス・ラーニング:プロジェクトに参加した外国人留学生の学び」 『筑波大学地域研究』 37、131-150
- 松尾知明 (2015) 『21世紀型スキルとは何か—コンピテンシーに基づく教育改革の国際比較』 明石書店
- 松尾知明・森茂武雄 (2017) 「異文化間能力を考える」 『異文化間教育』 45号
- 松永 典子・麻生迪子 (2013) 「留学生・留学生家族はどのような地域社会参加を求めているか—KJ法による質的考察—」 『第18回AISE研究大会プログラム・要旨集』 25-26、留学生教育学会
- 松永 典子・麻生迪子・張曉蘭 (2013) 『地域社会における留学生・留学生の家族の生活行動調査報告書—基礎データ編—』 九州大学大学院比較社会文化研究院・学府
- 松永 典子・S.M.D.T.ランブクピティヤ・張曉蘭・柳瀬千恵美・山元庸子・趙一嶸 (2015) 「留学生による地域社会参加—留学生はボランティア活動で何を求めているのか—」 『多文化関係学会第14回年次大会プログラム・抄録集』 63-66
- 松永 典子 (2015) 「留学生教育におけるボランティア活動の意味づけ—キャリア形成ツールとしての活用の可能性—」 『第20回JAISE年次大会予稿集』 55-56、留学生教育学会

松永 典子・李 曉燕・S.M.D.T.ランブクピティヤ・張曉蘭・柳瀬千恵美・山元庸子・趙一嶸（2016）『平成 27 年度社会連携事業報告書』、九州大学大学院「地域社会における日本語教育と多文化理解教育に関する社会連携事業」実施チーム

松永典子（2017）「留学生はボランティア活動をどう意味づけているのか—地域社会参加、キャリア形成との関連から—」『地球社会統合科学』第 23 巻、第 2 号、1-11

武田明典・村瀬公胤（2009）「日本における大学生スクールボランティアの動向と課題」『神田外語大学紀要』21、309-329.

山田直子（2016）「多文化サービス・ラーニング導入に関する予備的考察:佐賀市三瀬村との連携・協働事例をもとに」『佐賀大学全学教育機構紀要』4、137-152

【付記】科学研究費補助金基盤研究（C）課題番号 25511005 の一部として実施したものである。